



自転車の交通ルール！～右折の方法～

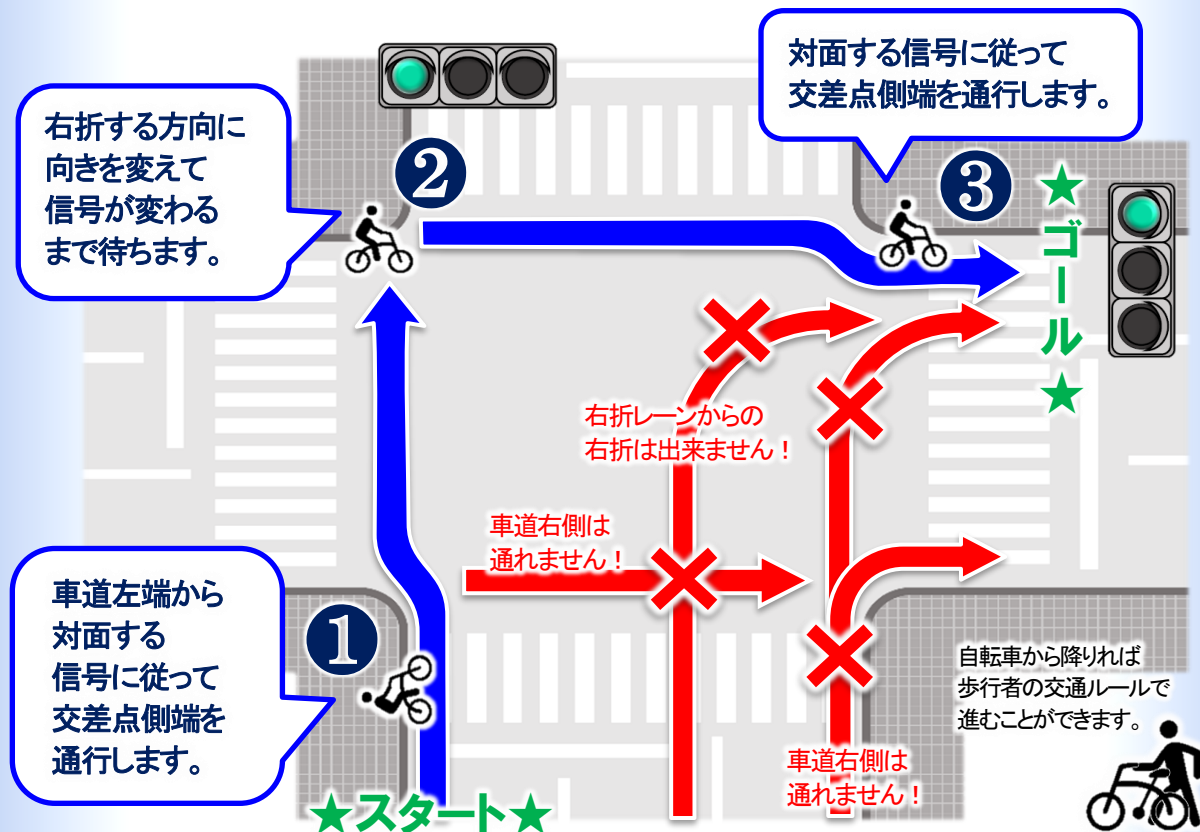


『自転車も のれば車の なかまいり』

先月号から引き続き自転車の交通ルールを紹介します。

交差点を右折するときは二段階右折

- ・ 交差点での右折は、交差点の側端に沿って徐行して進行しなければなりません。
- ・ 信号のある交差点では対面する車両用信号に従って二段階右折をします。
- ・ 右折レーンに入るなど、車道の右側に寄り右折することはできません。



70歳以上の高齢者の方などは、普通自転車で歩道を通行することができますが、歩道通行中は歩行者と同様に歩行者用信号に従い、横断歩道上を通行しましょう。横断歩道に他に歩行者がいる場合は、自転車から降りて押して進んでください！

♥ 高齢者を交通事故から守る「思いやり運転」 ♥

自転車は運転免許証を返納した高齢者にとって重要な移動手段です。

自転車の近くを通る際は「思いやり」の気持ちを持って側方間隔を広く取りましょう！